

証券コード 3547
2025年2月12日
(電子提供措置の開始日2025年2月5日)

株主各位

東京都品川区東五反田一丁目7番6号
株式会社串カツ田中ホールディングス
代表取締役
社長 CEO 坂本壽男

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第23回定時株主総会招集ご通知」及び「第23回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://kushi-tanaka.co.jp/ir/library/meeting/>



<東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面によって議決権行使することができるので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年2月26日(水曜日)午後7時までに議決権行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年2月27日(木曜日)午前11時 開場午前10時30分

2. 場 所 東京都品川区西五反田8-4-13

五反田JPビルディング 3階

シティホール＆ギャラリー五反田

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。)

3. 目的事項
報告事項

- 第23期(2023年12月1日から2024年11月30日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第23期(2023年12月1日から2024年11月30日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役1名選任の件

第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、本書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、本書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により、議決権行使くださいますようお願い申しあげます。当社はインターネット又は郵送による行使を推奨しております。

（1）インターネットにより議決権行使される場合

QRコードを読み取る方法

①同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインQRコード」を読み取る。

②画面の案内に従い、議案の賛否を入力。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

パソコンによるアクセス方法

- 議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセス。
- 議決権行使書用紙に記載された、ログインID及び仮パスワードを入力。
- 画面の案内に従い、仮パスワードを変更のうえ、議案の賛否を入力。

行使期限

2025年2月26日(水曜日)午後7時

※ご注意事項

書面とインターネットにより、重複して議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

（2）郵送により議決権行使される場合

同封の議決権行使書用紙に、各議案の賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”的表示があつたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2025年2月26日(水曜日)午後7時 必着

（3）株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)



スマート行使でのスマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120(652)031 受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部

0120(782)031 受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く

事業報告

(2023年12月1日から)
(2024年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、人手不足や物価高を背景に、人材確保の必要性が強く意識されたことや賃金上昇圧力が強まつたことから、雇用や所得環境が改善したことに加え、好調な観光産業やインバウンド消費の拡大により緩やかな回復基調が続きました。一方で、世界的な金融引締め、急速な円安の進行や物価上昇等により実質賃金が減少し個人消費が低迷するなど、景気下振れのリスクは大きく、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費活動や旅行など人流の回復が見られるなか、各種イベントにより外食需要が好調に推移しました。また、外国人観光客数が増加しインバウンド需要も回復傾向にありました。一方で、継続した物価の高騰により国内消費者の節約志向が高まったこと、人手不足は深刻化しており一層の賃上げの実施と価格転嫁が必要な状況であることなど、経営環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のなか、「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする」という長期的な目標に向け、中期経営計画（2023年12月から2026年11月）に掲げた各重点テーマにおける取り組みを実施しました。

串カツ田中の安定成長としては、おもてなしの徹底と楽しいひとときの提供を重要視した営業を行うとともに、持続的な新規出店を行うため、人材の確保や従業員の待遇向上・人材への投資の取り組みの一環として、2023年12月の賃金から定期昇給を含め平均5%の賃上げを実施しました（特別昇給を含んだ場合の昇給率平均は8%）。また、原材料の高騰や物流業界における2024年問題に対応するため、物流倉庫集約化による物流コストの改善、商物分離による仕入れ価格の見える化やメーカーからの直接仕入れによるコスト改善を目指した体制整備を行いました。物流の変更は2024年3月1日に実施されており、安定的な移行を実現するとともに、仕入れ価格の見直しに着手し、収益性の向上に向けた物流改善の取り組みを継続して実施してまいります。

新業態・新規事業の確立・展開による成長としては、「京都天ぷら 天のめし」が、2024年8月12日に京都市東山区の祇園町にオープンしました。天のめしは、「高揚する瞬間を、ザ・天ぷらティメント」をキャッチコピーに、あつあつ揚げたての天ぷらと、ふっくら炊き立ての羽釜ごはんを提供する天ぷら業態です。国内のお客様に加え、インバウンド需要を多く取り込むなど、多店舗展開に向けさらなる磨き上げを行っております。

今後も魅力的で競争力のある業態を開発し、当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

当連結会計年度の店舗の出店状況は、以下のとおりであります。

(単位:店舗数)

ブランド	期首	新店	退店	合計
串カツ田中	318	28	8	338
鳥と卵の専門店 鳥玉	3	1	—	4
タレ焼肉と包み野菜の専門店 焼肉くるとん	5	—	2	3
京都天ぷら 天のめし	—	1	—	1
TANAKA	2	1	—	3
合計	328	31	10	349

ハウスミール事業は、株式会社Antway が展開する手作りのお惣菜をサブスクリプション形式で提供する冷蔵宅配サービス「つくりおき.jp」と業務提携し事業を開始しました。当期において工場の新設工事を行い、5月に稼働開始いたしました。キッチンの生産性向上とフル稼働に向けた適正人員の確保に向け人材採用を強化した結果、概ねフル稼働の見込みが立つとともに単月黒字化を達成しております。

内装工事事業は、当社グループの店舗出店に伴う内装工事等の内製化を目的に事業を開始しました。グループシナジーを創出し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図っております。直営店の出店の内製化を実行し、出店に伴うコスト低減を実現とともに、グループ外からの受注も好調に推移しております。

以上の結果、売上高は16,864,222千円（前連結会計年度比119.8%）、売上総利益は10,100,586千円（同116.0%）、販売費及び一般管理費は9,252,645千円（同116.5%）となり、営業利益は847,941千円（同111.1%）、経常利益は846,357千円（同101.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は380,372千円（同106.3%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

串カツ田中は、継続的な新規出店、前期に実施した価格改定、前期より継続している認知拡大を目指したテレビ出演、異業種とのコラボレーション、各種キャンペーンにより、客数及び客单価は増加しました。

この結果、売上高は、前連結会計年度と比べ1,888,426千円増加し15,070,035千円（前連結会計年度比114.3%）となりました。

国内その他は、新業態・新規事業の確立・展開による当社グループの持続的な成長に向けて「鳥と卵の専門店 鳥玉」、「タレ焼肉と包み野菜の専門店 焼肉くるとん」の業態確立を目指すとともに、新業態「京都天ぷら 天のめし」を2024年8月にオープンしました。

この結果、売上高は、前連結会計年度と比べ124,863千円増加し557,731千円（前連結会計年度比128.8%）となりました。

ハウスミール事業は、2024年5月に稼働して以降、フル稼働に向けた適正人員の確保や教育等の課題解消に時間を要したことから、当期計画を大幅に下回りましたが、11月は計画どおりキッチンを稼働させることができ、黒字化を達成しております。

この結果、売上高は、当期計画に比して大幅な未達となり268,663千円（計画比62.1%）となりました。

内装工事事業は、前期期央で一般建設業許可を取得したことで、当連結会計年度は通期にわたって内装工事を受注することができました。

この結果、売上高は、前連結会計年度と比べ921,339千円増加し、1,611,476千円（前連結会計年度比233.5%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、1,221,241千円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資総額には、差入保証金を含めております。

当連結会計年度に完成した主要な設備

串カツ田中	22店舗の新規出店
国内その他	2店舗の新規出店
ハウスミール事業	キッチンの新設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関より長期借入金1,300,000千円を借入れました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2024年6月1日から2024年11月1日に串カツ田中の直営店舗のうち5店舗をフランチャイズ運営企業へ事業譲渡しました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社はグループ企業理念を刷新し、「唯一無二のおもてなしとおいしさで、笑顔あふれる未来を創造する」としました。2025年11月期は、このグループ企業理念に近づくため、我々の強みであるおもてなしとおいしさを全事業において追求し、世の中を笑顔にすることで社会貢献し、食に関わる産業の明るい未来を創っていきます。

今後の見通しにつきましては、物価高への懸念やコロナ禍明け後のサービス支出の回復が一巡したことにより、個人消費の伸びは鈍化するものの、高い賃上げ率により良好な所得環境であるため、個人消費は堅調に推移し、引き続き正常化した事業環境が続くことが見込まれます。一方で、2024年4月からは時間外労働時間の上限が働き方改革関連法により制限されるなど、人手不足を背景に人件費や物流コストの増加などにより、業績を下押しする要因が存しております、業績の見通しは不透明な状態が続くことが想定されます。

長期的には、主力ブランドである串カツ田中を「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする」という目標に向け、継続的な安定成長を実現するため、賃上げや教育を含む人的資本へ投資し、人材の確保を図り、品質向上・サービス向上・クリンリネス向上に取り組むとともに、店舗DXによりオペレーション改善を図り、生産性向上やお客様の利便性向上に向けた施策を実施します。また、持続的な成長に向け、「天のめし」の業態の確立と展開、新事業のハウスミール事業「つくりおき.jp」のキッチンの継続した安定稼働を目指します。

以上により、顧客満足度の追求とさらなる企業価値の向上に尽力し、従業員、顧客及び株主等のステークホルダーの利益最大化の実現に努めてまいります。

当社グループでは、持続的な事業の継続と成長の実現、収益基盤の強化のために、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

① 売上の維持・向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。そのなかで当社グループは、大阪伝統の味串カツにこだわり、また、接客サービスにこだわり、他社と差別化することで店舗収益を確保しております。今後も商品・サービス・クリンリネスをプラスアップすることを前提に、「More fun More fan～もっと楽しくもっとファンに～」の考え方のもと、従業員とお客様を笑顔にする施策を実行してまいります。具体的には、従業員に対し、笑顔への先行投資、エンゲージメント向上、精神的・金銭的報酬の向上を実現します。一方、お客様に対し、ロイヤルティプログラム、地域密着コミュニティ及びカスタマー・リレーションシップ・マネジメント基盤の構築運用を実現します。このような取り組みを通じて、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

② ビジネス基盤の再構築

当社グループは、資源価格や原材料の高騰及び人手不足によるコスト増加といった課題に直面しています。コスト構造の適正化を図るため、物流改善、DXによる食品ロスの削減、業務の効率化及び省人化、従業員の継続的な賃上げによる待遇向上を含む人手不足の解消により原価低減を実現するとともに、求人媒体による採用活動だけではなくリファラル採用や外国人採用に力を入れるなど、待遇向上、採用の多様化や採用コストの

抑制にも積極的に取り組んでまいります。

③ 新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、主として大阪伝統の串カツ専門店の「串カツ田中」という外食店舗（居酒屋）を全国展開しております。新たな収益獲得のため、串カツ田中を社会に認知してもらうべく、新規出店を継続し、出店エリアの拡大を図っております。そのために、物件情報の取得及び物件開発の人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

④ 衛生・品質管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各直営店舗及びフランチャイズの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査、外部機関による食品工場への監査、店舗調査及び衛生検査等を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図っていく方針です。

⑤ 人材採用・教育強化

当社グループの他社との差別化の源泉は接客サービスであり、今後の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠であると考えております。当社グループの企業理念を理解し、賛同した人材の採用・定着を最重要課題とし、人材の確保に積極的に取り組んでまいります。従業員満足を実現することが、その先の顧客満足を生み出すと考え、人事戦略として、従業員が笑顔で楽しくやりがいを感じて働く環境を整備しております。

環境整備の一つとして、各店の社員数を拡充することで、外食産業では難しいとされる週休2日制(連休)を導入しております。また、各店でキャンペーン等の売上高を競うことで、自主的に販促方法の検討を促し、仕事を通じてやりがいを感じられるようにしております。さらに、定期的に売上や費用項目(人件費等)等の予算達成率等の成績、衛生検査・覆面調査等の成績を数値化し、公平公正な評価制度を運用することで、従業員の努力が目に見える形で還元される仕組みを構築しております。

人材教育に関しては、各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、事業の長期的な発展という観点から、従業員との長期的なパートナーシップを築くため、社員独立支援制度を整備しております。

その他、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘などにより、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指しております。

⑥ 新業態や新事業の開発と国内外への展開

新業態「鳥玉」、「焼肉くるとん」、「天のめし」の確立や新事業であるハウスミール事業「つくりおき.jp」の事業開始のほか、海外展開を含む新たな業態の開発・展開への取り組みを強化してまいります。

⑦ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業集団となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、さらなる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充し、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び全従業員に対しての継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分	2021年11月期 第20期	2022年11月期 第21期	2023年11月期 第22期	2024年11月期 (当連結会計年度) 第23期
売上高	4,983,871 千円	10,919,180 千円	14,072,548 千円	16,864,222 千円
経常利益又は経常損失（△）	△504,500 千円	1,399,157 千円	833,358 千円	846,357 千円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△577,182 千円	743,085 千円	357,886 千円	380,372 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失（△）	△63.76 円	81.29 円	38.95 円	41.39 円
総資産	6,723,546 千円	7,603,143 千円	7,009,532 千円	7,345,222 千円
純資産	1,177,218 千円	1,939,343 千円	2,215,615 千円	2,483,397 千円
1株当たり純資産額	129.29 円	211.69 円	240.14 円	268.53 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数により算定しております。
2. 第20期は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴う営業自粛要請等により、大きく影響を受けております。
3. 第21期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりますが、これによる損益、利益剰余金期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との取引に関する事項

ア. 取引の内容

当社は、店舗の賃借料について、当社の親会社等である貫啓二氏から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

ウ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、保証料の支払がなく、第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害さないと判断しております。

エ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
<子会社>			
株式会社串カツ田中	10,000千円	100%	飲食店の経営
株式会社セカンドアロー	10,000千円	100%	飲食店の経営
TANAKA INTERNATIONAL,INC.	10千米ドル	80%	飲食店の経営
株式会社ジーティーデザイン	40,000千円	80%	内装工事事業
株式会社UKYE	10,000千円	100%	広告デザイン業
<関連会社>			
株式会社Restartz	100,000千円	45%	システムの企画・開発・販売

(11) 主要な事業内容（2024年11月30日現在）

事業区分	事業内容
串カツ田中	「串カツ田中」のブランドで飲食事業を展開しております。
国内その他	「鳥玉」「焼肉くるとん」「天のめし」のブランドで飲食事業を展開しております。
ハウスミール事業	冷蔵宅配サービス「つくりおき.jp」にて、お惣菜の製造及びお客様への配達を行っております。
内装工事事業	店舗出店に伴う内装の工事を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場（2024年11月30日現在）

① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

② 子会社

株式会社串カツ田中	本社	東京都品川区
	店舗	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、群馬県、愛知県、岐阜県、大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、福岡県、奈良県、宮城県
株式会社セカンドアロー	本社	東京都品川区
	店舗	東京都、神奈川県、埼玉県、宮城県
株式会社ジーティーデザイン	本社	東京都台東区
株式会社UKYE	本社	福岡県福岡市

(13) 従業員の状況 (2024年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	
串カツ田中	422 (636) 名	72名増	(112名増)
国内その他	33 (33) 名	8名増	(5名増)
ハウスミール事業	15 (4) 名	15名増	(4名増)
内装工事事業	8 (ー) 名	2名減	(ー)
全社(共通)	43 (4) 名	一名	(ー)
合計	521 (677) 名	93名増	(121名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43(4)名	一名(一名)	39.5歳	5.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2024年11月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	837,467 千円
株式会社三菱UFJ銀行	631,724
株式会社みずほ銀行	540,300

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

当社100%出資連結子会社である株式会社串カツ田中と株式会社セカンドアローは、飲食事業に係る経営資源の集中と有効活用を図ることにより、事業領域の拡大を目指した新業態の開発を加速させ、企業価値の向上を目指すため、2025年1月14日に合併契約を締結し、2025年3月1日付で合併する予定です。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,800,000株
(2) 発行済株式の総数 9,428,280株(自己株式238,211株を含む)
(3) 株主数 17,668名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ノート	3,091千株	33.63%
貫啓二	744	8.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	555	6.04
田中洋江	278	3.02
貫花音	269	2.92
大和証券株式会社	109	1.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	51	0.56
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	33	0.36
坂本壽男	23	0.25
川島晶	20	0.22

- (注) 1. 当社は自己株式238,211株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 会社役員が事業年度の末日に保有している新株予約権等の内容の概要と保有する者の人数
記載すべき事項はありません。
- (2) 使用人及び子会社の役員及び使用人に対し事業年度中に交付した新株予約権等の内容の概要と交付した者の人数
記載すべき事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2024年11月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
貫 啓二	代表取締役会長	株式会社ノート 代表取締役 株式会社セカンドアロー 取締役 TANAKA INTERNATIONAL,INC. Director
坂 本 壽 男	代表取締役社長 CEO	株式会社串カツ田中 代表取締役社長 株式会社セカンドアロー 取締役 株式会社ジーティーデザイン 代表取締役社長
大須賀 伸 博	取締役副社長 COO	株式会社串カツ田中 取締役副社長 株式会社セカンドアロー 代表取締役社長 株式会社Restartz 取締役 株式会社UKYE 取締役副社長
近 藤 昭 人	取締役出店戦略部及び物流 購買部管掌	株式会社ジーティーデザイン 取締役
田 中 洋 江	取締役	
赤羽根 靖 隆	取締役	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事
臼 井 健一郎	取締役	株式会社U.RAKATA 代表取締役社長 株式会社プロンコビリー 社外取締役
西 川 勝 久	常勤監査役	株式会社串カツ田中 監査役 株式会社セカンドアロー 監査役 株式会社ジーティーデザイン 監査役
黒瀬 信 義	監査役	柏木商事株式会社 執行役員
西 田 多嘉浩	監査役	税理士法人西田経理事務所 社員 西田トータルマネジメント株式会社 取締役 西田多嘉浩公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役赤羽根靖隆氏及び取締役臼井健一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役西川勝久氏、監査役黒瀬信義氏及び監査役西田多嘉浩氏は、社外監査役であります。
 3. 2024年2月27日開催の第22回定時株主総会において、臼井健一郎氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 4. 監査役西川勝久氏は公認会計士の資格、監査役西田多嘉浩氏は公認会計士及び税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役赤羽根靖隆氏、取締役臼井健一郎氏、監査役西川勝久氏、監査役黒瀬信義氏及び監査役西田多嘉浩氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役及び社外監査役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び会計監査人並びに当社子会社の取締役、監査役であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社の役員報酬の決定方針は次のとおりであります。

- ア. 当社業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した役員報酬とし、株主と価値観を共有するものとする。
- イ. 当社役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
- ウ. 社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会（取締役会の任意の機関）に一任することで、公正性・透明性・客觀性を確保する。

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役会により一任された任意の指名・報酬委員会において上記の決定方針に基づき決定しております。

監査役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務等を考慮し、定額報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、これまでの現金固定報酬に加え、譲渡制限付株式報酬を2020年2月27日開催の第18回定時株主総会にて決議し、年額60,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役の員数は2名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額40,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき任意の指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、決定方針に基づき決定することにあります。

これらの権限を委任した理由は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることにあります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的にその決定を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

指名・報酬委員会は取締役会が選定する3名以上の取締役で構成することとし、その過半数は独立社外取締役としております。また、委員長は原則として独立社外取締役より選定いたします。

＜指名・報酬委員会＞

地位及び担当	氏名
取締役（社外取締役）	赤羽根 靖 隆（委員長）
取締役（社外取締役）	臼 井 健一郎
代表取締役社長 CEO	坂 本 壽 男

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	119,941 (8,000)	110,826 (8,000)	9,115 (—)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	11,044 (11,044)	11,044 (11,044)	—	3 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 非金銭報酬等は、譲渡制限株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
 3. 上記には、2024年2月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼務先	当該他の法人等との関係
取締役 赤羽根 靖 隆	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役 臼 井 健一郎	株式会社U.RAKATA 代表取締役社長 株式会社プロンコビリー 社外取締役	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 西 川 勝 久	株式会社串カツ田中 監査役 株式会社セカンドアロー 監査役 株式会社ジーティーデザイン 監査役	株式会社串カツ田中及び株式会社セカンドアローは当社100%、株式会社ジーティーデザインは当社80%出資の子会社であります。
監査役 黒瀬 信 義	柏木商事株式会社 執行役員	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 西 田 多嘉浩	税理士法人西田経理事務所 社員 西田トータルマネジメント株式会社 取締役 西田多嘉浩公認会計士事務所 代表	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 赤羽根 靖 隆	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。上場会社の代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
取締役 臼井 健一郎	社外取締役就任後開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。長年上場会社をはじめ複数の飲食業の企業の代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
監査役 西川 勝 久	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的な見地からの意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。
監査役 黒瀬 信 義	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。外食事業関連企業の役職者としての知識・経験に基づいて意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。
監査役 西田 多嘉浩	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地からの意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 史彩監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	24,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年11月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,525,917	流動負債	3,081,170
現金及び預金	1,804,022	買掛金	816,841
売掛金	1,028,022	短期借入金	213,348
商品及び製品	2,089	1年内返済予定の長期借入金	781,982
原材料及び貯蔵品	134,333	未払金	200,682
未収入金	89,754	未払費用	466,657
その他の	495,605	未払法人税等	246,606
貸倒引当金	△27,910	賞与引当金	117,168
固定資産	3,803,733	その他の	237,884
有形固定資産	2,682,382	固定負債	1,780,654
建物及び構築物	2,201,601	長期借入金	1,147,481
機械及び装置	256,213	資産除去債務	282,043
工具、器具及び備品	190,379	その他の	351,129
その他の	34,188	負債合計	4,861,825
無形固定資産	12,960	(純資産の部)	
ソフトウエア	12,960	株主資本	2,467,778
投資その他の資産	1,108,390	資本金	306,594
関係会社株式	33,064	資本剰余金	844,972
長期貸付金	229,124	利益剰余金	1,699,825
長期前払費用	57,740	自己株式	△383,614
差入保証金	849,082	非支配株主持分	15,619
繰延税金資産	168,467		
その他の	35		
貸倒引当金	△229,124	純資産合計	2,483,397
繰延資産	15,572	負債及び純資産合計	7,345,222
開業費	15,572		
資産合計	7,345,222		

連結損益計算書

(2023年12月1日から)
(2024年11月30日まで)

(単位:千円)

科 目					金 額	
売 売	上 原	高 価				16,864,222
売 売	上 総	利 益				6,763,635
販 売	費 及 び 一 般 管 理 費	利 益				10,100,586
営 営	業 外 収 益	利 益				9,252,645
営 営	受 取 利 息 及 び 配 当 金	入 益				847,941
受 取 利 息 及 び 配 当 金	当 収 取	金 額				
協 賛	差	入 益				
為 替		他				
そ の の						160,097
業 外 費 用						
支 払	利 息					15,766
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金	繰 入 額					87,000
持 分 法 に よ る 投 資 損						47,590
そ の の						11,324
経 常 利 益						161,681
特 別 利 益						846,357
事 業 別 利 益						
資 産 除 去 債 務	渡 入	益				
資 産 除 去 債 務		益				39,990
資 産 除 去 債 務		益				6,020
特 別 別 損 失						46,011
固 定 資 産 損	除 却	損				4,985
固 定 資 産 損	売 却	損				4,746
減 損		失				140,077
店 舗 閉 鎖 損		失				2,748
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益						152,558
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税						739,810
法 人 税 等 調 整 額						387,508
当 期 純 利 益						△34,960
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						352,548
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						387,261
						6,889
						380,372

貸借対照表

(2024年11月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,932,016	流動負債	1,290,522
現金及び預金	921,797	短期借入金	213,348
営業未収入金	343,625	1年内返済予定の長期借入金	781,982
前払費用	118,594	未払金	24,800
未収入金	127,776	未払費用	34,737
短期貸付金	513,882	未払法人税等	181,007
その他の	13,015	未払消費税	32,579
貸倒引当金	△106,675	預り金	10,798
固定資産	3,231,367	前受収益	1,299
有形固定資産	2,322,597	貰与引当金	9,970
建物及び構築物	2,135,170	固定負債	1,430,182
機械及び装置	113,588	長期借入金	1,147,481
車両運搬具	8,417	預り保証金	29,129
工具、器具及び備品	63,687	資産除去債務	253,571
建設仮勘定	1,733	負債合計	2,720,705
無形固定資産	8,417	(純資産の部)	
ソフトウエア	8,417	株主資本	2,442,678
投資その他の資産	900,352	資本金	306,594
関係会社株式	74,959	資本剰余金	844,972
長期貸付金	829,124	資本準備金	106,594
長期前払費用	44,524	その他資本剰余金	738,377
差入保証金	770,444	利益剰余金	1,674,725
繰延税金資産	10,425	その他利益剰余金	1,674,725
貸倒引当金	△829,124	繰越利益剰余金	1,674,725
資産合計	5,163,383	自己株式	△383,614
		純資産合計	2,442,678
		負債及び純資産合計	5,163,383

損 益 計 算 書

(2023年12月1日から)
(2024年11月30日まで)

(単位:千円)

科 目						金 額
営業収益						3,020,740
営業費用						2,256,431
						764,309
営業外収益						
受取利息	利息	及び	配当金	当金	入益	21,412
協賛	金	差	収	益	他	105,148
為替						10,843
その他の						6,569
						143,974
営業外費用						
支払利息	利息					15,766
関係会社貸倒引当金	引当金	繰入額				256,000
その他の						255
						272,022
経常利益						636,261
特資別除去除利債益						
資産除去除利債益	債務戻入益					6,020
						6,020
特別損失						
固定資産損	除却損					10,858
減損						5,988
店舗閉鎖	損失					2,748
関係会社業	株式譲渡	評価損				57,799
事業						7,202
						84,598
税引前当期純利益						557,684
法人税、住民税	及び	事業税				269,600
法人税等	調整額					3,991
						273,591
当期純利益						284,092

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年1月24日

株式会社串カツ田中ホールディングス
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 田和大人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 山口大希

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社串カツ田中ホールディングスの2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社串カツ田中ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

(次頁に続く)

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年1月24日

株式会社串カツ田中ホールディングス
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 田和大人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 山口大希

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社串カツ田中ホールディングスの2023年12月1日から2024年11月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

（次頁に続く）

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年12月1日から2024年11月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、当子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及びロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

(次頁に続く)

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年1月24日

株式会社串カツ田中ホールディングス 監査役会
社外監査役（常勤監査役） 西川勝久 印
社外監査役 黒瀬信義 印
社外監査役 西田多嘉浩 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針につきましては、事業拡大に対する資金需要、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しながら、将来にわたる株主の皆様への安定した配当を継続して実施することを基本としております。

第23期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき13円
総額119,470,897円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年2月28日

第2号議案 取締役1名選任の件

今後のコーポレート・ガバナンスの強化並びに経営体制の一層の充実を図るため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。任期は当社定款の定めにより、他の取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
織田 辰矢 (1986年9月3日生)	<p>2012年1月 当社入社 2016年12月 当社東日本営業部長 2018年6月 株式会社串カツ田中 取締役営業本部長 2022年7月 株式会社串カツ田中 取締役営業推進部長 (現任) 2023年9月 当社社長室 室長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社串カツ田中 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 織田辰矢氏は、株式会社串カツ田中の取締役として豊富な経験、実績、見識を有しております。当社の成長発展に適任であり、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	11,200

- (注) 1. 織田辰矢氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2024年11月30日現在のものであります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2025年2月17日をもって、取締役を辞任されます田中洋江氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、田中洋江氏に対し、役員退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、業務執行取締役として当社の業績及び企業価値の向上に尽力したためであります。

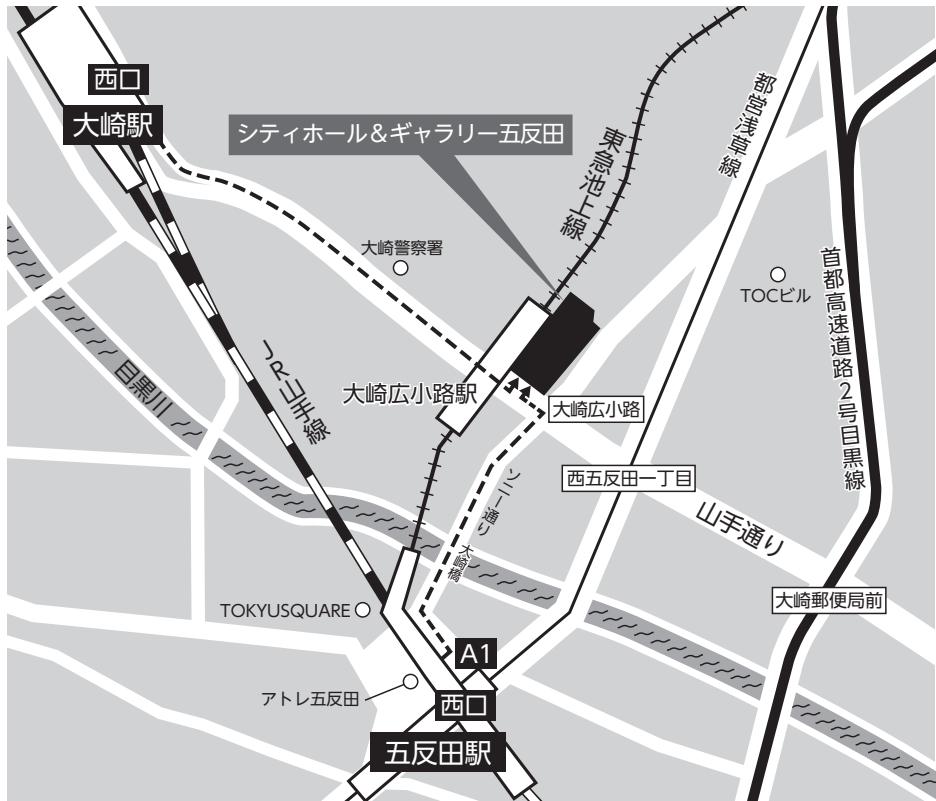
取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
田中 洋江 たなか ひろえ	2011年10月 当社取締役 2015年2月 当社取締役副社長企画部長 2016年12月 当社取締役副社長マーケティング部長 2018年6月 当社取締役副社長

以上

株主総会会場のご案内図

■会場 東京都品川区西五反田8-4-13
五反田JPビルディング 3階
シティホール&ギャラリー五反田
※旧ゆうばうと跡地



[交通]

- ・JR山手線「五反田」駅、西口から徒歩5分
- ・東急池上線「大崎広小路」駅、徒歩1分
- ・都営地下鉄浅草線「五反田」駅、A1出口から徒歩5分
- ・JR山手線・湘南新宿ライン「大崎」駅、西口から徒歩7分

(株主総会当日、運営スタッフによる会場までの道案内はございません。)